

事業所名：福山東児童発達支援センター

運営法人名： 社会福祉法人 三穂の園



事業所紹介

当センターは、毎日通園型の児童発達支援センターです。地域社会の中で自立して生活を送ることができることを目指しています。お子さまの成長をスモールステップで育んでいけるよう、自然の緑に囲まれたしっかりと遊べる環境を整えて、成長段階に合わせた療育プログラムを提供しています。

基本方針・療育目標

10年後、20年後の将来像を見据えて、お子さまが地域で自立し、幸せに暮らせる支援方針を基盤とし、自主性を尊重し、自信を育み、生きる力を育てます。

規則正しい生活リズム・バランスのとれた食事の提供・適度な運動・発達に沿った楽しめる遊びを毎日提供しています。集団療育により、お友達とのかかわりを大切に、集団活動に参加したり、楽しむことに気づいたり、ルールを知ったりしながら共に心身の健全な成長を支えます。また、保護者のみなさまが気軽に相談しやすい関係づくりに努め、お子さまの成長に寄り添いながら一緒に考えていけるよう取り組んでおります。

療育内容

- ①基本的な生活習慣動作
- ②大人やお友達とのかかわり方、伝え方や表現の仕方、お話を聞くこと、ルール遊びの楽しみ方などの対人スキルやコミュニケーション
- ③認知プログラムを活用し、一人ひとりの力に合わせた段階別の認知理解の実施
- ④制作・運動・音楽、硬筆など季節感や年齢に合わせた活動・行事の実施

日課の流れ

<児童発達支援>

9:00 登園開始

保護者と一緒に登園、あるいは、通園バスにて登園します。

9:30 朝の支度

朝の支度、健康観察、排泄などをして、みんなが登園するまでの自由遊びの時間です。

10:00 朝の会・集団療育活動

その日の活動内容やグループを確認し、季節のうた、制作、音楽活動、運動遊び、SSTなどをします。

11:00 昼食

12:00 療育活動（必要に応じて午睡）

13:45 おやつ・帰りの会・帰りの支度

15:00 降園

保護者のお迎え、あるいは、通園バスを利用します。

<日中一時支援>

15:00～18:00 日中一時支援（平日のみ）

就労されている方のお子さまをお預かりします。

事業所の概要

事業種別： 児童発達・保育所等訪問・日中一時支援

登録者数： 50 名

定員： 40 名

職員数： 常勤 19 名／非常勤 13 名

開所時間： 9:00-18:00

送迎： あり 送迎エリア： 北部～中央部

給食： あり 給食費： 受給者証負担上限額により異なります

従業者の職種等

- ・保育士（12名）
- ・児童指導員（8名）
 - うち社会福祉士（2名）
 - うち理学療法士（1名）
- ・看護師、管理栄養士、調理員、事務員（5名）

支援内容

対象種別： 発達障がい児等のその他の障がい児（特に主たる対象を含めない場合を含む。）

療育形態： 個別療育・集団療育両方
単独通園

利用日数： 週 5 日 から 6 日

利用方法： 利用調整会議を経て申込

お問い合わせ先

〒 721-0911

広島県福山市青葉台1丁目2番地2号

担当： 岡

TEL： 084-999-7722

FAX： 084-999-7733

E-mail fukuyamahigasicenter@leaf.ocn.ne.jp

URL： <http://mihonosono-sumikura.jp/>